

犯罪情報官 速報

『名義を譲ってください』

は 詐欺師 の言葉！！

内 容

先日、廿日市市の80歳代の女性に対し、大手企業の社員を名乗る犯人から

「あなたに株を購入する権利が当選した。」

「株に興味がないなら権利を譲って。」

という電話がありました。



名義の譲渡を女性が同意したところ、後日、弁護士を名乗る犯人から電話があり、

「名義貸しは違法だ。警察に逮捕される。和解するにはお金が必要。」

などと言われ、コンビニから現金200万円を宅配便で送る被害が発生しました。

他でも、同種の電話が架かってきた事案がありました。今後も発生するおそれがありますので、注意してください！

だまされないために



- ★ 犯人は、「後で返金する」などと言葉巧みにお金を要求してきます。
- ★ 「名義を譲ってください」は、詐欺の手口！
- ★ 現金を宅配便や郵便で送れという指示は、すべて詐欺！！
- ★ このような電話があったら、すぐに110番通報をしましょう！

